

平成21年度「三重県企業庁の経営に関する懇談会」でのご意見

	主なご意見	企業庁の考え方・取組状況
1	<p>浄水場等における技術管理業務の包括的な民間委託について、</p> <p>コスト縮減等のため進めていく必要があるが、職員の専門的な知識等の継承にかかる課題を解決し、「安全・安定」供給に支障が出ないようにしてほしい。</p> <p>実施にはよほどの技術力が必要であり、受託者の選定に際しては厳しい選定基準を設ける必要がある。</p> <p>推進にあたっては、委託を行った場合のリスクの発生頻度・影響度合いや民間企業の技術力などを総合的に検証する必要がある。全てを民間に委託する必要はないとの考えがあっても良いのではないかと。</p> <p>ISO9001品質管理マネジメントシステムを活用し、業務のマニュアル化・標準化を行い、段階的に官から民への流れを進めてほしい。</p>	<p>技術管理業務の包括的な民間委託の導入に伴い、職員が直接行う業務の範囲が縮小することになりますが、受託事業者との適正な役割分担のもと、一体となって取り組むことにより安全・安定供給が継続できると考えております。また、OJTや現場機器の取扱研修等を実施することにより、受託事業者に対して適切に指導監督できる能力を有する職員の育成と技術継承に引き続き取り組んでいます。</p> <p>業者選定にあたっては、総合評価方式一般競争入札を予定しております。この入札方式は、価格のみではなく、競争参加者の技術力等を含めて発注者にとって最も有利な者を契約の相手方とすることができ、その落札者決定基準では、評価項目として、技術力要件、技術者要件、企業要件を確認することとしております。</p> <p>工業用水道事業における包括的な民間委託の検証結果も踏まえ、委託業務範囲を「浄水処理に直結する運転監視業務を中心とする一体的な業務」としました。また、配水運用等の業務については、事業者（企業庁）の調整が必要で、事業者責任に係る業務であることから、委託業務範囲に含めない方向です。</p> <p>ISO9001品質管理マネジメントシステムを活用し、業務の効率化を目指すとともに、段階的に委託業務の拡大を行ってまいります。</p>

2	市水道事業への一元化の推進が水道料金の引き上げに繋がらないか心配である。	市と県がそれぞれ施設等の維持管理を行っているよりも、市で水源から蛇口まで一元管理を行うことにより、コスト縮減がはかられ、給水原価が下がることが見込まれます。
3	水道の「安全・安定」供給を行うため、今後の経営の見通しを踏まえ、耐震化・老朽化対策を計画的に進めて欲しい。	企業庁では、平成19年度に「三重県企業庁施設改良計画」を策定し、平成28年度完了を目指し、内部留保資金等を充当しながら計画的に改良を実施しているところです。本年度策定する第2次中期経営計画においても、更に効率的な耐震化・老朽化対策を実施していきます。
4	工業用水道事業について、給水能力に対して契約水量が一杯になっている区域があるが、受水企業から増量要望があれば、対応をお願いしたい。	給水能力に対して契約水量が一杯となっている事業については、既存施設の増量や他事業からの連絡等により、増量要望に対応したいと考えています。 一方で、水源能力の増加の可否や工事費等の課題もあることから、対応策について調査・検討を行っていきます。
5	RDF焼却・発電事業の売電単価について、焼却処分されていたごみの有効利用との観点から、価格の引き上げを働きかけても良いのではないか。	中部電力株式会社への売電は、廃棄物発電としての新エネルギーの価値を含んだ売電価格で購入していただいています。こうしたことから、さらなる価格引き上げは難しい状況にはありますが、引き続き、売電価格に対するさらなる配慮について要望していきたいと考えています。